

地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令 概要

総務省自治行政局福利課

1. 改正の内容

(1) 指名競争契約の基準額等の引き上げに係る規定の整備

予算決算及び会計令及び予算決算及び会計令臨時特例の一部を改正する政令(案)(令和7年4月1日施行予定)による予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)の改正により、指名競争契約の基準額が現行から引き上げられるとともに、その他の契約関係の各種基準額についても同様に引き上げられることに対応するため、所要の規定の整備を行う。

(2) 育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金の支給に係る規定の整備

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)の一部の施行に伴い、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づき支給する育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金について、請求手続に必要な書類等を明確にするため、所要の規定の整備を行う。

(3) 厚生年金保険法施行規則改正に伴う規定の整備

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)の施行に伴い、厚生年金保険法施行規則(昭和29年厚生省令第37号)の改正が行われたことに対応するため、所要の規定の整備を行う。

(4) その他

所要の規定の整備を行う。

2. 公布日等

公布日：令和7年3月31日

施行期日：令和7年4月1日（(3)については令和7年6月1日）